

**令和8年度 埼玉県立学校  
会計年度任用職員（障害者就業補助員・巡回型）  
募集要項**

**応募締切：令和8年2月13日（金）必着**

※ 希望する所属・職種・勤務時間を履歴書に必ず記入してください。

次のとおり会計年度任用職員の募集を行います。

**1 任用期間**

採用日（令和8年4月1日を予定）から令和9年3月31日まで

※ ただし、採用日から1か月（1か月の勤務日数が15日に満たない場合には、勤務日数が15日に達するまで）は条件付採用（試用期間）となります。

**2 任用の更新**

令和9年4月1日以降も更新の可能性があります。

※ ただし、令和9年4月1日以降の雇用の更新を保証するものではありません。

※ 公募によらない任期の更新は最大2回までです。

**3 採用予定人数**

1人

**4 応募資格等**

次の要件のいずれか一つを満たす人

- (1) 特別支援学校又は特別支援学級で指導経験のある方
- (2) 一般企業や特例子会社等で障害者への就業指導経験のある方
- (3) 一般企業等で人事管理業務の経験のある方
- (4) 障害者就労移行施設等で指導経験のある方
- (5) 精神保健福祉士・社会福祉士・障害者職業生活相談員のいずれかの資格のある方

**5 欠格事由**

以下（1）～（5）のいずれかに該当する者は、会計年度任用職員となり、又は選考を受けることができません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し、刑に処せられた者

- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (5) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産者の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

## 6 業務

### 障害のある会計年度任用職員等の業務に関する指導・助言

障害のある会計年度任用職員等が勤務している県教育局各課、県立教育機関及び県立学校を巡回し、障害のある会計年度任用職員本人やその所属職員との面談を行うことなどにより、職場定着等に向けた指導助言を行っていただきます。

## 7 勤務条件等

### (1) 勤務地

埼玉県教育局県立学校部県立学校人事課（さいたま市浦和区高砂3-15-1）

※ 県立学校人事課の職員として、以下の所属のうち、障害のある会計年度任用職員が勤務している所属を巡回していただきます。

- ・ 教育局各課
- ・ 県立教育機関（教育事務所、博物館、図書館等）
- ・ 県立学校（県立高等学校、県立特別支援学校）

### (2) 勤務時間

週30時間

※ 1週間の勤務日数及び1日の勤務時間は、所属の実情に応じて定めます。

※ 所定労働時間を超える労働はありません。

### (3) 報酬等

ア 報酬 月額 182,500円～214,400円

イ 諸手当 期末手当（年2回：6月・12月）

※ 原則、任期6月以上で、基準日（6月1日、12月1日）に在職している場合のみに支給

ウ 費用弁償 通勤に係る交通費相当分を別途支給

※ 原則、通勤距離の片道が2km未満の場合には支給されません。ただし、身体障害のため歩行することが著しく困難な場合はこの限りではありません。

エ 休暇等 あり（「埼玉県会計年度任用職員取扱要綱」による）

オ 社会保険 健康保険（共済短期給付等）、厚生年金保険、労災保険（又は公務災害補償）、雇用保険に加入

※ 「7 勤務条件等」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

また、令和8年度予算の成立状況等によっては、勤務条件が変更されたり、採用されなかったりする場合があります。

## 8 応募書類

### (1) 履歴書

ア 市販（JIS規格）のものを使用し、顔写真（3か月以内に撮影したもの）を貼付してください。

イ これまでの仕事の内容と今回の業務で活用できるスキル等について必ず履歴書に記載してください。上記アの様式に記入欄がない又は不足する場合はA4用紙（様式任意）に記入していただいても結構です。

ウ 携帯電話の番号や電子メールアドレス等、確実に連絡が可能な連絡先を記載してください。ファクシミリを利用できる場合は、ファクシミリの番号も記載してください。

### (2) 選考結果通知用の封筒

長3（120mm×235mm）封筒に84円切手を貼り、あらかじめ自分の住所・氏名を記入してください。

### (3) 上記「4 応募資格等」の（4）に該当する場合は、有資格者であることが分かる書類の写し

## 9 応募方法

上記8の応募書類を下記10の宛先まで郵送してください。

応募締切：令和8年2月13日（金曜日）【必着】

※封筒に朱書きで「会計年度任用職員応募書類在中（就業補助員・巡回型）」と記載してください。

※簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません。

※応募書類の返却はしておりません。

## 10 書類の送付及び問合せ先

住所：〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1

電話：048-830-6733

担当：教育局県立学校部県立学校人事課 事務職員人事担当

## 11 応募後の流れ

### (1) 書類選考の実施

(2) (1)の合格者について、上記10の担当から面接選考の連絡

(3) 面接選考の実施（令和8年2月下旬以降予定）

(4) 採否の結果について通知（令和8年3月上旬以降予定）

## 12 採用後の身分等

埼玉県教育委員会の会計年度任用職員としての身分を有します。会計年度任用職員は地方公務員法の規定が適用され、違反した場合には、懲戒処分、分限、失職等の対象になる可能性があります。（下記「地方公務員法上の服務に関する規定」を参照）

(参考) 地方公務員法上の服務に関する規定

- ・服務の根本基準
- ・服務の宣誓
- ・法定等及び上司の職務上の命令に従う義務
- ・信用失墜行為の禁止
- ・秘密を守る義務
- ・職務に専念する義務
- ・政治的行為の制限
- ・争議行為等の禁止
- ・営利企業等への従事等の制限（フルタイムで勤務する場合に限る）

### 13 その他

会計年度任用職員は1会計年度を単位とした任用であるため、地方公務員法上、再度同一の職務内容の職に任用された場合にあっても、新たな職に任用されたことと整理されます。